

平成28年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回地域・職域連携推進部会 議 事 録

- 1 日 時： 平成28年7月26日（火） 午後1時30分～午後3時00分
- 2 場 所： 千葉市総合保健医療センター 4階「会議室」
- 3 出席者： （委員・臨時委員）
中村（貢）委員、河野委員、坂口委員、志村委員、杉崎委員、町田代理、
中村（龍一）委員、能川臨時委員、原口委員、平野臨時委員、宮崎委員、
村田臨時委員、村山委員、山口臨時委員
（事務局）
加瀬健康部長、今泉健康保険課長、稲生こころの健康センター所長、
金谷緑保健福祉センター健康課長、石川健康支援課検診推進担当課長、
三橋健康支援課長補佐

4 議 題

- (1) 地域・職域連携支援機関の活動実績及び今後の事業計画について
- (2) 地域保健・職域保健連携に係る取り組みの実際について
- (3) 健康づくり推進事業所の啓発について
- (4) その他

5 議事の概要

- (1) 地域・職域連携支援機関の活動実績及び今後の事業計画について
本部会の重点取り組み項目（「健診(特定健診、がん検診等含む)受診率向上・健康づくり対策」
「メンタルヘルス(自殺対策を含む)対策」「受動喫煙防止対策」について、各所属で取り組ん
でいる事業内容等の情報を共有した。
- (2) 地域保健・職域保健連携に係る取り組みの実際について
地域保健と職域保健の連携による実践について、2事例が報告された。全国健康保険協会
千葉支部から市で実施している運動イベントでの血管年齢測定について報告があった。緑区
健康課から、緑区自主企画事業であるイオンスタイル鎌取店で行う健康フェアについての報
告があった。この2事例について、今後の事業展開を意見交換した。
- (3) 健康づくり推進事業所の啓発について
市で取り組んでいる本事業の更なる推進について、意見交換を行った。認証事業所を増や
すために、啓発媒体として認証事業所名を掲載した封筒の作成について推進をしていくこと
となった。
- (4) その他
なし。

6 会議経過

午後1時30分 開会

（夏井健康支援課主査）

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から、「平成28年度千葉県健康づくり推進協議会 第1回地域・職域連携推進部会」を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます健康支援課 地域保健班主査の夏井でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。本部会の開催につきましては、「千葉県健康づくり推進協議会設置条例」第7条第7項の規定により、委員及び臨時委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員及び臨時委員総数18人のうち、14人の委員及び臨時委員にご出席いただいておりますので、部会は成立しております。なお、千葉県情報公開条例の規定により、千葉市の審議会などの会議は原則公開となっておりますので、本部会につきましても、公開での開催とさせていただきます。また、議事録につきましても、中村 部会長の承認による確定後、インターネットなどで公開しますので、あらかじめお知らせいたします。それでは、部会に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

「次第」「席次表」「委員名簿」「事務局名簿」「資料1・地域・職域連携支援機関の活動実績及び今後の事業計画について」「資料2・地域保健と職域保健の連携に係る取り組みの実際について」、「資料3・千葉県健康づくり推進事業所の啓発について」でございます。また、参考資料として、「働く人のための健康づくりガイド」「千葉県健康づくり推進事業所」「千葉県健康づくり推進協議会設置条例及び検討体制」「千葉県情報公開条例施行規則（抜粋）」をお配りさせていただいております。資料につきましては、以上でございますが、お手元の資料に過不足などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、部会の開催にあたりまして、加瀬 健康部長より、ご挨拶を申し上げます。

（加瀬健康部長）

皆さん、こんにちは。健康部長の加瀬でございます。地域・職域連携推進部会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。委員の皆さま方には、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、本市の保健衛生行政推進のため、多大なお力添えをいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。さて、本市では「千葉県健康づくり推進協議会」の部会として「8020運動推進部会」「地域・職域連携推進部会」「食育推進部会」を設置しているところです。今回、開催する「地域・職域連携推進部会」では、地域保健及び職域保健を担う関係機関が、互いの保健サービスを共有し、相互活用の場として様々な活動をしていただいております。最近のトピックとして、ストレスチェックの義務化が2015年12月から開始されました。ストレスに関する質問票（選択回答）に労働者が記入し、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる簡単な検査です。千葉県役所におきましても、8月末頃から開始される予定です。その結果、高ストレス者の職員のうち希望者については、産業医との面接等に繋げる予定です。NHKで「キラーストレス」という番組がございまして、ストレスが体全体に大きな変調を起こす要因となっていて、キラーという名前のおり死に至るようなストレスもあるということで、ストレスに対する対応が重要だと改めて感じているところです。

本日は、地域保健と職域保健の連携支援機関による実践報告及び本市事業の一つである「健康づくり推進事業所」の普及啓発などを中心に説明させていただきますが、どうか委員、臨時委員の皆さまには、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げて、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(夏井健康支援課主査)

続きまして、新たに委嘱された委員をご紹介します。はじめに、清水 葉子委員に代わりまして、本年5月11日より委嘱されました、千葉県食生活改善協議会 会長 坂口 いく子委員でございます。

次に、和田 和子委員に代わりまして、本年6月20日より委嘱されました、千葉県薬剤師会 副会長 中村 龍一委員でございます。

なお、本日、ご欠席となっておりますが、千葉労働基準協会 専務理事 石川 洋一臨時委員は、本年6月1日より委嘱されております。

その他の委員及び臨時委員につきましては、恐れ入りますが、お手元の「委員名簿」にてご確認いただき、紹介は省略させていただきます。なお、千葉労働基準協会 専務理事 石川臨時委員、千葉労働基準監督署 安全衛生課長 菰田臨時委員、千葉県看護協会 専務理事 澤田委員、千葉県厚生農業協同組合連合会 事業部健診保健指導課長 西本臨時委員、同じく千葉県厚生農業協同組合連合会 事業部健診保健指導課 副調査役 本部会オブザーバーの 須藤様につきましては、本日、欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。さきほど、挨拶いたしました、加瀬健康部長でございます。その他の事務局職員につきましては、恐れ入りますが、お手元の「事務局名簿」にてご確認いただき、紹介は省略させていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから会議に入らせていただきます。中村部会長、河野副部会長、議事の進行をお願いいたします。

(中村部会長)

では、部会を進行させていただきます。私は千葉県医師会の健診担当の中村でございます。よろしくお願いいたします。健康というと健康寿命の延伸がございまして、寝たきりにならないような取り組みや、生活習慣病でいうとメタボリックシンドロームの予防、がんの早期発見・早期治療に取り組み等があり、市民の健康づくりに取り組んで参りたいと思っております。

それでは、次第に従い、議事を進めてまいります。

初めに、議題の(1)「地域・職域連携支援機関の活動実績及び今後の事業計画について」事務局より説明をお願いします。

(三橋健康支援課長補佐)

失礼します。健康支援課 課長補佐をしております三橋と申します。よろしくお願いいたします。本来ですと、健康支援課長の福田から御説明を申し上げなければいけないところですが、本日急遽、こちらに出席できない事態が発生いたしまして、補佐の私から御説明させていただきます。それでは、連携支援機関の活動内容と取り組みの説明をさせていただきます。健康増進法では、健康に向けての努力を国民に求めると共に、それぞれの健康増進実施事業者の連携を促し、効果的な保健サービスの実行を求めているところです。その実態に目を移しますと、職域には過重労働、メンタルヘルス等、多くの健康課題があります。特に小規模事業所における産業保健サービスの提供が大きい

な課題です。また、地域保健では、職域保健の現状を把握し連携していく方策が未確立であり、十分に対応できないという課題や、健康寿命の延伸に向けての実効的な対策をとらなければならないという調整事項があります。そこで、本部会では、「健診(特定健診、がん検診等含む)受診率向上・健康づくり対策」「メンタルヘルス(自殺対策含む)対策」「受動喫煙防止対策」の3項目を重点項目としています。この度、関係機関ごとにおける事業内容及び実績等を資料1のとおり取りまとめました。この資料をもとに、それぞれの機関が有している保健サービスや健康情報等を共有化し、より効果的、効率的な保健事業を展開することが、地域保健と職域保健の連携していくための情報集として活用していただきたいと思っております。以上でございます。

(中村部会長)

ありがとうございました。皆様、お手元にご覧いただけます資料をご覧ください。今の説明におきまして、御質問はありますでしょうか。では、最初にあります、健診の向上や健康づくり対策におきまして、御質問はありますでしょうか。全国健康保険協会千葉支部の町田様、職場に対する特定健診の取り組み等につきまして、お話いただけますでしょうか。

(町田代理)

本日、代理で参りました、協会けんぽの町田と申します。私どもは、中小企業の方が多く加入している健康保険ですが、加入者である働いている方及びご家族に対して健康診断を実施しております。資料1の11ページに載せさせていただきました。働いている方は本来100%のはずですが、実際、何もされていない方も潜在的にいらっしゃいます。また、協会けんぽで把握できない定期健診等を受けている方もいると思っておりますが、加入者も多く、会社の規模が小さいことから健診をどのように受けたらよいか、はっきりわからない方もいらっしゃったり、国民健康保険から協会けんぽに加入される方が非常に多くなっています。そうしますと、受け方がぜんぜん違うということで、問い合わせも多くなってきました。特に、家族の健診につきましては、2年ほど前から千葉市が実施している肺がん検診と一緒に家族の特定健診を実施させていただき取り組みを実施しています。会場の問題もあり、たくさんの方を実施するのは大変難しい現状がありますが、来てくださった方は両方の健診が受けられるという満足度は高いので、今年度におきましても、千葉市の了承を得まして、昨年度同様に計画をしているところです。

また、保健指導に関しましては、健診よりも保健指導の方が数字が上がってこないという現状があります。協会けんぽでも12～13%というデータであり、特にご家族については、健診も同様に言えるが、保健指導となると、ほとんど受けていただけていないという現状があります。この辺につきましては、様々な団体と協力をさせていただきながら、情報をいただき、良い方向に取り組みが出来ればよいと望んでいます。

(中村部会長)

ありがとうございました。職場で働いている方の受診はある程度みられますが、家族の方、いわゆる扶養されている方の受診率は、非常に低い現状があるということがわかりました。受けなければならないということは、通達されているのでしょうか。受診券等、ご家族にも確実に発送されているのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

(町田代理)

発送に関しては、全対象者に確実に送っているのですが、やはり中小企業の特徴としまして、退

職して新たに加入する等の出入りが多いことがあります。こういった年度途中で保険証が変わった方に対しましては、周知不足というところがあります。そこに関しては、システム等の問題もありますが、なるべく新たに加入された方への発送を少しずつ進めているところです。以前に比べ、この点の取り組みは強化しています。ただ、年度途中で変更になった方に対しまして、自動的に全員へ発送するということが難しい現状があり、その点で、私どもの周知不足だと感じております。

(中村部会長)

そうですね。その辺のシステムを少し考えていただければと思います。

もう一つ、この健診および健康づくりに関しまして、千葉県機械金属健康保険組合の山口臨時委員、いかがでしょうか。健診及び健康づくりに関しましてお知らせください。

(山口臨時委員)

ご紹介いただきました千葉県機械金属健康保険組合 常務理事の山口と申します。

被保険者が172会社で、先ほどの協会けんぽの話にもありましたように、小さな会社を中心に機械金属関係の仕事をしている会社ばかりが集まった健康保険組合です。被保険者6,000人、被扶養者5,500人という構成で実施しております。16ページをご覧ください。27年度中心にしまして、実施している事業のポイントだけ御説明いたします。今あげました特定健診および生活習慣病健診を中心にしまして、35歳以上の被保険者を対象に実施しております。実績は24年度から載せていますが、27年度は3,966人で、今まで通り86%程度実施しております。続いて17ページを簡単に御説明いたします。今まで実施していない事業の一つを27年度に実施いたしました。糖尿病等慢性疾患に関する重症化予防指導事業ということで、35歳以上の被保険者で同意を得た人を対象にしています。どういう事業かといいますと、慢性疾患管理指導と糖尿病性腎症の透析移行予防が中心となります。健康診断結果とレセプトデータから対象事業所と対象者を抽出し、医師と本人の了解を得たうえで、重症化予防指導の専門事業者に委託して実施しています。実績としましては、12事業所に実施しまして、対象者は97名おりましたが、了解を得られた27名に実施が出来たという状況です。これは厚生労働省も力を入れて実施している事業であり、広島県の事例を参考にしました。透析移行を予防することで1億5千万円~1億8千万円の財政効果がでております。これが新しい事業です。

人間ドックは従来通り実施しました。446名に実施しまして、補助は25,000円です。続きまして18ページをご覧くださいますと、協会けんぽと同じような事業を実施しております。特定健診が終わった後、特定保健指導の該当者を抽出しております。27年度の実績を見ますと、積極的支援が155名、動機付け支援が104名、合計が259名45%の実施率となっております。これは健康保険組合から、それぞれ忙しい小さな会社にまわって面談をし、了解を得ましたら、契約している健診機関に依頼し、保健師による指導を実施しています。現在、専任保健師が欠員となっているため、特定健診と一緒に、要治療および要精密検査該当者への事後指導を、健診機関にお願いをしています。最後に19ページにつきましては、ウォーキング大会の実施について実績を載せさせていただきました。以上になります。

(中村部会長)

ありがとうございました。糖尿病の栄養指導ということで、千葉県栄養士会千葉地域事業部の杉崎委員、いかがでしょうか。栄養士の立場から、一言ご意見をいただければと思います。

(杉崎委員)

栄養士会はやはり糖尿病を発症させない、重症化させないというところで相談事業を実施しております。いろいろなイベント等で栄養相談コーナーを設けさせていただいて、対象者の方に直接指導をするようなことをしております。それから、今、糖尿病の指導をする人材の育成にも努めておりますので、今後ますます増えるであろうと予想される糖尿病の発症を未然に防げるように努力しているところでございます。お声かけていただきましたら、栄養士会どこでも参りますので、是非、栄養士の方も活用していただけるとありがたいと思います。以上です。

(中村部会長)

ありがとうございました。では、この健診および健康づくり対策に関しまして、どなたか他にご意見ある方、ご発言ください。千葉市の方では特にご発言はよろしいでしょうか。今年度から、千葉市の特定健診も特定保健指導の外部委託が始まりました。まだ始まったばかりですので、実績は出ていないと思います。

では、次の議題に移りたいと思います。受動喫煙の防止対策の取り組みについて、話を進めたいと思います。事業所における禁煙推進事業につきまして、全国健康保険協会の町田さま、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

(町田代理)

医療保険者ですので、データヘルス計画に合わせて実施しているが、5、6年前から協会けんぽの加入者の喫煙率が高いというところがあり、法律にはなっているのですが、やはり受動喫煙が守られていない会社が多い現状があります。そのような現状から、自然と喫煙率が高い状況があり、地道な活動ではありますが、細々と進めている状況です。資料は22～23ページが私どもの活動内容になります。まず22ページの方で申し上げますと、呼気一酸化炭素濃度を測れる機械を会社に持っていき、測るという取り組みを実施しています。少しでもたばこの害を知ってほしいという点から、数字でみえるものですので、様々なところで募り、会社に伺っているという状況です。測定の人数だけでなく、結果としてこの方々がうまく禁煙したかどうかというところが、重要です。しかし、そこまでのデータはとっていないので、データヘルス計画の中できちんと後追いをする計画としています。対象者およびその会社に意識を持っていただきたいというところがあり、データヘルス計画とは別に、今までやってきた事業として継続して取り組んでいるところです。

また、禁煙成功者に表彰状を送るという活動をしています。呼気一酸化炭素濃度を測る人の中には、もう既に禁煙したという方や、会社として成功者には報酬を考えるとありますが、なかなか金銭をとすることは、当然ながら私どもの活動としては出来ませんので、何か成功者にしてあげられることはないかなと考えて、表彰を実施しています。大人になりますと、表彰されるということは、なかなかありませんので、実施してみようと話し合い、実施した次第です。実施してみると、意外と反応は良く、喜んでくれる方が多い状況です。表彰状を送ると同時に、アンケートも同封し、どのようにして禁煙できたのかとか、やめてみてどうだったか等を任意ですが、答えて返していただいて、禁煙成功者の情報を様々な場所で活用させていただいています。ある医師からのご意見によりますと、関西地区でも同様の取り組みをしており、関西地区の表彰状に対する反応はあまりよくなかったそうですが、千葉県への反応は、事業主の方から話を伺うと、禁煙して表彰状をもらった従業員がとても喜んでいて、禁煙を継続するというところに繋がっているという話を聞いて

ている現状ですので、良い方向なのかなと思います。数としては、27年度95件ということで、あまり多くはないのですが、加入者にとらわれず、依頼があれば禁煙成功者すべての方に表彰状をお送りしています。今年度も引き続き実施しています。

続きまして、23ページにつきましては、加入者というくくりではありませんが、やはりたばこの害等を小さい子どものときから、もっと知ってほしいという点と、また、自分が中高生になった際に吸わないようにしていただきたいという点、さらに、親や親戚にたばこはよくないということ子どもから言ってもらうことでの影響力を期待しています。27年度は中学校に、26年度は小学校に出向いて禁煙教室という形で実施しました。反応としては、授業の一環だったこともあってか、素直でよく聞いてくれている様子が見受けられました。この取り組みの入り口としては、知り合いの校長先生がいるというところから入りましたので、一か所だけという実績ではありますが、養護教諭同士の集まりの中で、情報共有をし、話題にさせていただきました。教室の開催の広がりにもつながらなかったにせよ、協会けんぽで作成しているポスターの掲示等、依頼がありました。少しでも小さな子どもたちに情報がいけばいいなという思いで、活動をしました。

(中村部会長)

ありがとうございます。やはり、中学生から教育をしていくということは、将来につながるという点で良い取り組みかと思います。

喫煙の何が一番問題かという点、ひとつは肺がんがありますが、それにも負けずに心筋梗塞等の心疾患が高い現状があります。働き盛りの男性が、心筋梗塞で突然死する等のリスクも考えられます。やはり、がんだけでなく心臓にもよくないということがわかります。次に、千葉市のたばこ対策はいかがでしょうか。よろしくをお願いします。

(三橋健康支援課長補佐)

千葉市のたばこ対策を御説明いたします。本市では平成25年度に健やか未来都市ちばプランという健康増進法に基づく、健康増進計画を策定いたしまして、健康目標の一つとして、たばこは健康に害があることを知り、自分や周りの人の健康を守ることを課題とするとともに、重点の取り組みといたしまして、COPDいわゆる慢性閉塞性肺疾患の認知度の向上を重点取り組みに心がけています。それに対応する施策として様々行っておりますが、例えば、禁煙の支援として、健康教室等たばこの健康への影響を普及啓発するとともに、禁煙に取り組む市民の支援を実施する、あるいは、路上喫煙、ポイ捨て防止に関する取り組みといたしまして、千葉市では条例を制定しており、ポイ捨て等の規制、および、取締地域では罰則も課せられるということを実施しております。もう一つ、受動喫煙防止対策ですが、資料は21ページになります。禁煙は周囲の人へも影響を及ぼすということで、健康増進法に基づきまして、公共施設や民間施設等の受動喫煙防止対策に取り組んでいるところです。その一環といたしまして、受動喫煙防止PRステッカーによる普及啓発ということで、受動喫煙防止対策に取り組む飲食店や事業所等を対象に受動喫煙防止対策PRステッカーを無料で配布しているところでもあります。ステッカーの種類につきましては、3種類ございまして、全面禁煙となっている店舗等では、「全面禁煙のステッカー」もしくは時間を指定して禁煙している施設では「時間禁煙」、あとは喫煙室を設けて、喫煙場所と非喫煙場所を完全に分離している施設は、「完全分煙」というステッカーで対応しています。今申し上げました3種類のステッカーをお配りしております。受動喫煙防止対策のステッカーを提示していただいている施設につきましては、

申請により、受動喫煙防止対策推進施設ということで、本市において登録することが出来まして、この施設については、市のホームページ上で公開しています。以上です。

(中村部会長)

ありがとうございました。もうひとかたよろしいでしょうか。千葉市地区労働者福祉協議会 平野さんいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

(平野臨時委員)

こちらの職場でも禁煙には取り組んでおりまして、健康管理センターで禁煙教室のような形で実施しております。禁煙デーを設けており、禁煙に関する呼びかけを行っております。

(中村部会長)

やはり、業種によって少し違い、温度差があるということでしょうか。

(平野臨時委員)

私も全体がわからないもので、自分の事業所では先ほどお話ししたような取り組みをしているということになります。

(中村部会長)

その他、どうでしょうか。喫煙に関する話題ですけれども、何か御意見があればご発言ください。

(町田代理)

千葉市に質問です。御説明にありました、路上喫煙の対策という点がお話としてあったと思いますが、駅の周辺等は吸ってはいけないエリアになっていると思います。わかれば教えていただきたいのですが、千葉市民の方に聞いたお話によりますと、吸ってはいけないエリアで吸っている人がいたら、声をかけるようなスモークバスターズのような人がいると聞いたことがあるのですが、具体的なことはわかりますでしょうか。どのような感じが教えていただければと思います。

(三橋健康支援課長補佐)

路上喫煙対策として、禁煙でなく、吸わないことが義務付けられております。一般のところでは吸わないでくださいというような義務付けですが、吸ってはいけないところが4地区ありまして、千葉駅の東地区と稲毛駅周辺、蘇我駅周辺、海浜幕張駅周辺ということで、エリアが区切られています。そちらについては、監視員がおりまして、喫煙者に対して、行政罰を課すといった活動をしております。以上です。

(町田代理)

ありがとうございます。

(中村部会長)

路上で吸う人もだいぶ減ってきたような印象はあります。その他、何かありますでしょうか。では、次の話題に進みたいと思います。メンタルヘルス対策の取り組みについてということで、千葉市地域産業保健センター原口委員、今年からストレスチェック始まっていますが、どうでしょうか。千葉市内の取り組みについて、よろしく願いいたします。

(原口委員)

千葉市地域産業保健センターの原口と申します。メンタルヘルス対策ですけれども、当センターでは、長時間労働、労働安全衛生法78条に規定されているのですが、100時間を超えたらすぐ翌月に産業医の面接指導を受けなさい、それから6か月で80時間を超えた場合は努力義務として、

メンタルヘルスの面接指導を受けなさい、また会社によっては45時間、三六協定ですね。これを超えたら面接を実施しなさいという社内規定があります。実施状況は、31ページに載せています。長時間労働者の面接指導、メンタルヘルス不調者に対する相談指導等を実施しています。27年度は21回の相談事業を実施し、80件の相談がありました。長時間労働者の面接指導は第2木曜日、第4木曜日ということで、月に2回実施しています。メンタル不調者の相談件数の多さに驚かれると思いますが、実際はメンタルヘルスの不調で相談に来られる方は、年間で4～5件です。あとは、ほとんど長時間労働であります。やはり、規程の時間を超えてしまったという長時間労働の方がよく相談に来られます。産業医が身体のチェックを行い、精神科の先生がメンタル面のチェックをしています。実際は2割ぐらいの方が心身に何らかの影響がある、と専門機関への受診勧奨をしています。高ストレス者の保健指導につきまして、今年の12月1日から義務化され、今年の11月31日までに各企業および事業所等で1回実施すること、その結果、高ストレス者については面接指導を受けることと規定されています。体制および仕組みづくりを現在事業所で行っているところだと思うので、9月の健康診断あたりから、高ストレス者に対する相談対応を依頼されるかと思えます。今現在、8月5日に1件だけ、大企業の出先機関から高ストレス者の相談の依頼がありました。この相談事業は、地域産業保健センターにはあまりないという現状です。

(中村部会長)

ありがとうございました。私も産業医をしまして、面接等の依頼も受けますが、精神科ではないので、どのように対応したら良いか、非常に難しい面があります。その辺の専門的対応として、能川臨時委員お願いいたします。

(能川臨時委員)

ストレスチェック制度は、法的に示されたものだが、従来の健診と実施方法が異なり、産業医が責任をもって実施することになっています。産業医の中でも、困惑している医師もいる。産業医は50人以上の企業に配置されているが、メンタル指導を経験したことがない精神科外の産業医がほとんどを占めています。そこで、千葉産業保健総合支援センターで開催しているセミナー100回程度のうち、20回程度をストレスチェック制度に関する内容にしました。また、千葉県医師会と連携し、年7回のうち5回の研修会でストレスチェック制度に関する講義を行い、150人/回が集まりました。しかし、ストレスチェック制度は受けなくても罰則がないため、希望者が受ける仕組みになっているので、産業医の反応は良くはありません。

質問紙で精神的健康度を測定して、保健指導をして健康度を上げるという革新的な取り組みなので、様々な問題があると思うが今年度はトライし、来年以降見直していく方向性だと思います。

千葉県は医師数がワースト2位くらいで不足している状況ですが、50人以上の企業の産業医の選任率は90%確保されており、充実しているといえます。ストレスチェック制度を成功させるために、産業医に対する教育を今後も続けてまいります。

(中村部会長)

ありがとうございました。各機関が、取り組んでいる内容は、この場にはないとわからないことだと思います。より一層、連携できる環境を共に作っていきましょう。他にご意見はございませんか。

次に、議題(2)「地域保健と職域保健連携に係る取り組みの実際について」事務局より説明をお願いします。

(三橋健康支援課長補佐)

それでは、地域保健と職域保健連携に係る取り組みの実際について、御説明させていただきます。今回は、「運動イベント」「緑区健康フェア（緑区自主企画事業）」について、実践報告させていただきます。

「運動イベント」につきましては、協会けんぽ千葉支部の町田様から、「緑区健康フェア」につきましては、金谷緑保健福祉センター健康課長から説明いたします。

(町田代理)

千葉市の行っている健康運動対策事業の運動イベントで、血管年齢測定を実施しています。本来ならば健康保険の加入者を対象としていますが、組織の啓発と広く健康に関心を持ってもらうために、イベントへの協力は積極的に実施しています。血管年齢測定を実施した理由は、これまでの試行錯誤の中で測定者の満足度が高いことや測定希望者が多かったため取り上げました。

昨年は、千葉市より依頼があり実施いたしました。市内の3区で2回ずつ実施し、測定する定員を50人と設定していましたが、状況に応じて50人を超えて測定した会場もありました。参加者の反応は良好で、なかには区を超えて複数の会場に参加する人もいました。参加者の年齢層は60歳代から80歳代の方が多かったのですが、若い世代にも健康意識について働きかけたかったです。今年度は6区で実施する予定です。

この血管年齢測定はあくまでも簡易的なので、信頼度に対する指摘をされることがありますが、参加者に事前にその旨を説明して了解を得ていますし、数値が心配な方は医療機関へ行くようにフォローしています。

(中村部会長)

ありがとうございました。精度上は問題があるかもしれませんが、市民の満足度が高いので、運動以外に健康が評価できるものがあると、参加者が増加すると考えます。また、土日開催すれば、働いている方も参加しやすいと思います。

(金谷緑保健福祉センター健康課長)

緑区健康づくり支援連絡会で取り組みについて検討したものです。これまでも実施していましたが、この度大々的に取り組むこととなり、緑区の自主企画事業として「緑区健康フェア」という名称で実施する予定です。「みどりくみなおし」というスローガンが、大人・子ども版でそれぞれあり、例えば「み：みんな必ず受けよう健康診断！」という標語になっています。これを合言葉に、市民の生活習慣病予防や介護予防を区全体の取り組みとして発展させることを目的に開催します。今年度は9月3日・4日、イオンスタイル鎌取の2階イベントスペースにて実施します。

内容は、「あーちゃん（赤い食材）、きーちゃん（黄色の食材）、ぴーちゃん（緑の食材）」の3部門の料理レシピコンクール受賞者の表彰を行います。応募された15のレシピから、書類選考で10レシピまで絞り込みました。7月21日、そのレシピをヘルスメイトに調理をしてもらい、緑区長を交えて試食を行い、3部門優秀作品を決めています。健康に関する講演会は、時間が限られているので、15分程度のワンポイントアドバイスを検討しています。健康づくり団体の表彰では、ラジオ体操を普及している団体を表彰しようと思っています。また、緑区内の8020表彰者を紹介し、インタビューをしようとして検討しています。緑区内にある13の健康づくり応援店を紹介しようとして検討しております。他には、健康度測定（血圧・骨密度・脳年齢・体組成計・

口臭・イオンによる肌年齢)を測定する予定です。千葉市いきいき体操、緑わくわく体操(子ども版)を紹介、実践しようと考えております。そして、土気商工会の村田臨時委員による健康講談を行ってもらう予定です。

連携した関係機関は、市医師会、市歯科医師会、土気商工会、イオン鎌取店、緑区内のスポーツクラブ等です。大塚製薬との共催で行い、粗品を提供していただきます。

昨年度は、4月・5月に1回ずつ健康フェアを実施し、健康課として測定コーナー、普及啓発のチラシを配る等しておりました。今年度から自主企画事業になり充実するため、次年度以降も継続したいと思っています。

町田代理からお話のあった緑区での運動イベントは、10月23日有吉小学校で開催予定です。運動イベント等の場も利用して、普及啓発していければと考えています。

(中村部会長)

ありがとうございます。緑区は自然に囲まれ、健康づくりをしやすい環境にあると思いますが、都市部でも同じ発展するといいいですね。村田委員、何かございますか。

(村田臨時委員)

金谷緑保健福祉センター健康課長からお話がありましたように、緑区健康フェアの千秋楽の締めイベントで、健康講談を土気商工会として担当いたしました。そもそも私は講談師でございますので、仕事の一環として講談をやることは問題ありません。講談の演題の中で、「健康」に関するものは皆無とっていいほどですが、メンタルヘルスに関わることで「ノンストレス講談」と題しまして講談を一席語ることで参加協力をさせていただこうと思っています。土気商工会は、土気地区のみを担当しており、会員事業所は250程度となっております。すべてが小規模事業所であり、一番苦手な健康の部門ではございますが、緑区の健康づくりに関して、啓蒙活動や事業所への説明等、積極的に実施しております。事業の繁栄には積極的ですが、健康に関しては意識が薄いことが感じられるので、私たちの責務として会員事業所に発信していきたいと思っています。緑区健康フェアにあたって、講談だけでなく、会員事業所の従業員やその家族との参加も呼び掛けてまいりたいと思います。

(河野副部会長)

緑区健康フェアの日程は、9月3日、4日で確定でしょうか。

(金谷緑保健福祉センター健康課長)

はい。確定でございます。同日、緑消防署が救急フェアと一緒に開催したいとのことで、相乗効果で多くの参加者を集めたいと思っています。

(河野副部会長)

千葉商工会議所では、会員が10部会と8委員会にわかれて活動しているのですが、そのうちの医療介護部会が、毎年消防署のフェアと連携して医療相談を行っています。今年度は、イオン鎌取店で同日開催すると報告を受けております。医療相談と同じような内容を緑区でも取り組んでいらっしゃるの、内容の調整をさせていただければと思います。

(志村委員)

千葉市では、ラジオ体操、いきいき体操、緑わくわく体操、レッサーパンダ体操等、様々な体操がありますが、これらの体操は健康な方が健康増進するためのものだと思います。一方で、昨年度

から、千葉市では、介護予防指導者を育成して、認知症予防、転倒予防のためのシニアリーダー体操を地域でグループを作って実施できるように取り組まれているのを御存じでしょうか。昨年度、240名のシニアリーダーが誕生し、今3か月間の講習会を実施しており120名の方が地域の介護予防指導者として新たに誕生する予定です。シニアリーダー体操は、座位による体操であり、この前段階の予防として、これらの健康増進に対する体操を更に積極的に普及させていく必要があると思います。シニアリーダー体操が必要とされているのは、この頑張りが不足していたからだと思っているので、何とかして緑区のような健康増進・健康維持のための体操が普及していくといいと思っています。これまで花見川区で活動してきて、ラジオ体操を盛んに行っている若葉区に追いつけ、追い越せというスローガンで実施してきましたが、今後は緑区に追いつけ、追い越せというスローガンで体操に取り組んでいかないといけないのではと思いました。

(中村部会長)

健康づくりの基本だと思いますので、体操を地域で取り入れられるように取り組んでいるところだと思います。もっと体操が身近になれば、健康づくりに非常に寄与すると思います。私は学校医をやっております、今年から運動器健診が始まり、子どもの前屈が昔と比べて苦手になっています。千葉市でも運動・体操の習慣が更に広まるといいですね。

次に、議題(3)「千葉市健康づくり推進事業所の啓発について」事務局より説明をお願いします。

(三橋健康支援課長補佐)

議題3「千葉市健康づくり推進事業所の啓発について」ご説明いたします。本事業は、平成25年度より、市内の事業所等における就労者の生活習慣の改善、職場における健康づくりを促進する環境整備を図ることを目的として取り組んでいる事業です。職場で取り組む健康づくりをポイントに換算し、規定のポイントに達すると、「千葉市健康づくり推進事業所」として認証します。認証期間は3年間です。現在、認証された事業所は、平成28年8月1日現在で18事業所であり少ないですが、平成26年度と比較すると9事業所を認証することができております。また、認証された事業所には、市で行われている医師会の講演会や健康づくり支援マップ等の健康に関わる媒体や情報をいち早く提供しているところです。今後、更なる事業所を認証していくために、啓発媒体として、封筒作成を別紙のとおり、検討しております。この封筒は、認証された事業所名を明記して啓発することとともに、認証事業所が継続して健康づくりに取り組むきっかけとする一つの手法として検討しております。議題3については、以上でございます。

(中村部会長)

希望する事業所はあるのでしょうか。

(夏井健康支援課主査)

中小事業所からお問い合わせは多数いただきますが、規程の500ポイントに達するのがなかなか難しいという実情があります。一つとしては、禁煙対策になかなか取り組めないところと、従業員の健康診断の把握ができていないということがあります。一方、健康づくり推進事業所に認証された事業所からも報告を受けたのですが、ハローワーク等で普及・啓発をさせていただいているのですが、認証事業所に認証されているので採用試験を受けにきた方もいたという報告をもらった事

業所もありました。

(中村部会長)

ありがとうございました。ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。他に御質問等がございますか。御質問等がなければ、議題（3）を終わります。最後に、議題（4）「その他」ですが、各委員及び事務局から何かございますか。河野副部会長いかがでしょうか。

(河野副部会長)

議題（3）の健康づくり推進事業所に認証された事業所名を封筒でPRする施策を以前本部会で発言したと思いますが、実施に繋がり事業所にとっても有益だと思っておりますので、是非推進してほしいと思います。

議題（1）で、健康診断の推進が進んでいないという話がありましたが、千葉商工会議所でも健診受診率は上がっていない状況です。一方で、生活習慣病で健康を害する職員が増えることで、生産性が低下する、工場等での事故が発生しやすくなる等の問題があることを従業員が認識できるような、健康経営のすすめを事業者ができるようにしたいと思っています。そこで、今年度から、会員事業所を対象にセミナーなどを実施すべく、協会けんぽ千葉支部と連携をして、打合せをしております。次年度から実際にセミナー等を実施する予定ですので、その時は皆さんにお知らせさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

(中村部会長)

はい、ありがとうございました。以上で、平成28年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回 地域・職域連携推進部会を終了いたします。長時間、ご苦労さまでした。それでは、事務局に議事進行をお返しします。

(夏井健康支援課主査)

中村部会長、河野副部会長、ありがとうございました。委員及び臨時委員の皆さまには、長時間にわたり、ありがとうございました。本日の会議は、これをもちまして、終了となります。本日は、ありがとうございました。

午後3時00分 閉会